

交通バリアフリー基本構想における特定事業等の評価

1 交通バリアフリー基本構想における特定事業等について

本市では、交通バリアフリー基本構想に基づき、府中駅及び府中本町駅を中心に、旅客施設、バス、道路、駅前広場、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進してきました。

交通バリアフリー基本構想では、下図の示す重点整備地区を定め、地区内に位置する特定旅客施設（府中駅及び府中本町駅）、特定経路、準特定経路等について、面的・一体的なバリアフリー化を推進するために必要な事業（特定事業）を位置付け、バリアフリー化を推進してきました。

令和4年度に、特定事業等を位置付けた事業者（特定事業者）を対象に、特定事業等の進捗状況を調査し、状況の把握や今後の課題等を整理しました。

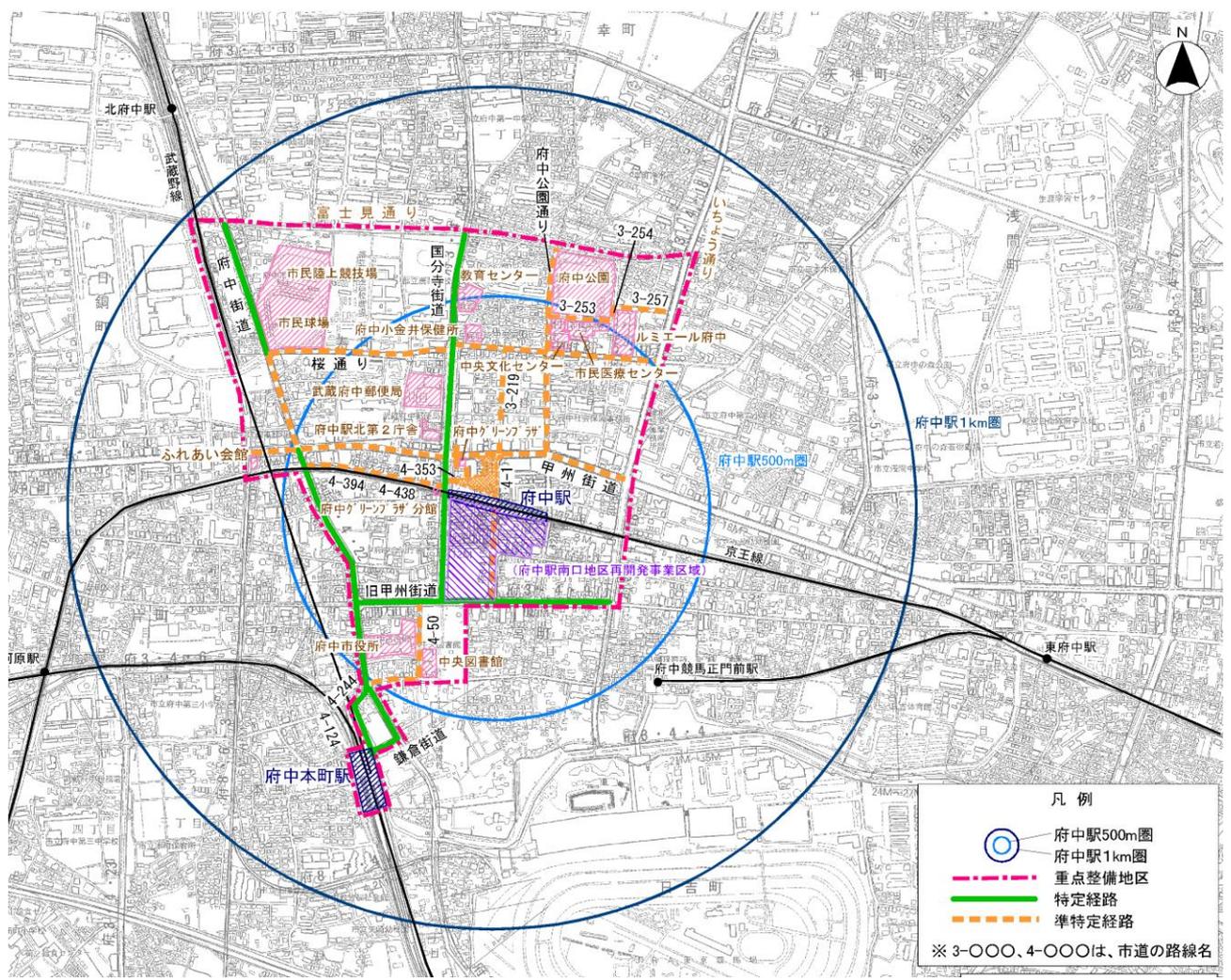


図 交通バリアフリー基本構想における重点整備地区・特定経路・準特定経路

2 交通バリアフリー基本構想における特定事業等の評価

(1) 特定事業等進捗状況の調査概要

1) 目的

マスタープラン及び基本構想の策定にあたり、交通バリアフリー基本構想における特定事業等の進捗状況を把握するとともに、今後の取組推進に係る課題等を整理するために実施しました。

2) 調査概要

調査期間	令和4年11月～令和4年12月
調査対象	交通バリアフリー基本構想に基づき作成した特定事業計画における事業主体 (※次ページ参照)
調査方法	照会用調書を作成し、メール又はFAXにて記入(入力)を依頼
調査項目	<ul style="list-style-type: none">・令和4年度末時点(見込みを含む。)の事業実施状況、整備状況等の写真<ul style="list-style-type: none">→完了事業:完了時期や具体的な取組内容→継続実施中の事業:実施頻度や具体的な取組内容、次期基本構想への事業位置付け意向→未完了事業:未完了の理由と今後の実施可能性、次期基本構想への事業位置付け意向・基本構想未掲載の実施中・実施予定のバリアフリー事業・ご意見等(バリアフリー整備の反響、新たな課題など)

表 特定事業等進捗状況調査 調査対象

事業種	事業主体	施設・経路等名称
公共交通特定事業	東日本旅客鉄道株式会社	府中本町駅
	京王電鉄株式会社	府中駅
	京王電鉄バス株式会社	京王バス
道路特定事業	東京都北多摩南部建設事務所	府中街道①(鎌倉街道～寿町三丁目交差点)
		府中街道②(市民球場前交差点～晴見町二丁目交差点)
		鎌倉街道(府中本町駅～府中街道)
		旧甲州街道(府中市役所前交差点～八幡宿交差点)
		国分寺街道(けやき並木北交差点～富士見通り)
	府中市	けやき並木(桜通り～旧甲州街道) 市道(4-124号～4-244号)
交通安全特定事業	東京都公安委員会	信号機・その他
その他の事業	国土交通省相武国道事務所	甲州街道(小金井街道入口交差点～ふれあい会館前)
	東京都北多摩南部建設事務所	府中街道③(寿町三丁目交差点～市民球場前交差点)
	府中市	市道(4-1号～4-353号)
		市道桜通り
		市道府中公園通り
		市道3-253号
		市道3-254号
		市道3-257号
		市道3-219号
		市道4-50号(大国魂神社北西角～南西角)
		市道4-50号(大国魂神社南西角～大国魂神社西交差点)
		市道(4-438号～4-394号)
		誘導サイン計画 他

3) 調査結果

①特定事業等の進捗状況

- 特定事業等の「完了」の割合は、公共交通が60%、道路が73.9%、その他が75.0%であり、事業全体では69.1%となりました。
- 特定事業等の「継続実施中」の割合は、公共交通が40%、道路が21.7%、交通安全が100%、その他が15.9%であり、事業全体では24.7%となりました。なお、「継続実施中」の事業は、継続的に取り組む事業（乗務員等へのバリアフリー教育や、情報提供、普及啓発活動など）や、順次・随時取り組む事業（信号機の更新など）を含んでおり、引き続き事業を実施している内容です。
- 「完了」、「継続実施中」の事業の割合を合わせると、公共交通が100%、道路が95.6%、交通安全が100%、その他が90.9%、事業全体では93.8%であり、未完了事業は6.2%と事業は概ね進捗している結果となりました。

表 特定事業等の進捗状況（令和4年度時点）

特定事業等の 進捗状況	事業数	完了		継続実施中		未完了		完了、継続実施中 の合計	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
公共交通特定事業	10	6	60.0%	4	40.0%	0	0.0%	10	100.0%
道路特定事業	23	17	73.9%	5	21.7%	1	4.3%	22	95.6%
交通安全特定事業	4	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%
その他の事業	44	33	75.0%	7	15.9%	4	9.1%	40	90.9%
合計	81	56	69.1%	20	24.7%	5	6.2%	76	93.8%

②主な「完了」事業

「完了」と回答した主な事業の内容を以下に整理しました。

表 主な「完了」事業の内容

種別	事業内容
公共交通 特定事業 (鉄道)	<p><府中本町駅> 事業主体:東日本旅客鉄道株式会社 ・エレベーターの設置(府中本町駅) ・車両のバリアフリー化 (府中本町駅(南武線)の可動式ホーム柵の整備を実施中) ※令和5年3月3日竣工</p> <p><府中駅> 事業主体:京王電鉄株式会社 ・改札外手すりの点字内容の点検・改善 ・音声や音響による案内、誘導の検討 ・旅客施設と歩道の視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保に関する道路管理者との協議 (可動式ホーム柵の整備を予定)</p>
公共交通 特定事業 (バス)	<p>事業主体:京王電鉄バス株式会社 ・車両のバリアフリー化</p>
道路 特定事業	<p><府中街道①(鎌倉街道~寿町三丁目交差点)> 事業主体:東京都北多摩南部建設事務所 ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設 ・巻き込み部の勾配緩和</p> <p><府中街道②(市民球場前交差点~晴見町二丁目交差点)> 事業主体:東京都北多摩南部建設事務所 ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設 ・歩道横断勾配の緩和</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="391 1458 882 1827">  </div> <div data-bbox="922 1458 1414 1827">  </div> </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> ▲市民球場前交差点 ▲市民球場前 </p>
	<p><鎌倉街道(府中本町駅~府中街道)> 事業主体:東京都北多摩南部建設事務所 ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設 ・巻き込み部の勾配緩和</p>

種別	事業内容
	<p><旧甲州街道(府中市役所前交差点～八幡宿交差点)> 事業主体:東京都北多摩南部建設事務所 ・視覚障害者誘導用ブロックの連続敷設 ・歩道横断勾配の緩和(2箇所) ・巻き込み部の勾配緩和(2箇所)</p> <p><国分寺街道(けやき並木北交差点～富士見通り)> 事業主体:東京都北多摩南部建設事務所 ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設 ・歩道横断勾配の緩和 ・巻き込み部勾配緩和</p> <p><けやき並木(桜通り～旧甲州街道)> 事業主体:府中市 ・再開発A地区協への視覚障害者誘導用ブロックの敷設 ・視覚障害者誘導用ブロックの連続性確保と交差道路の停止線、標識の整合 ・小判状線状ブロックの敷設替え ・音響式信号機設置箇所の視覚障害者誘導用ブロックの敷設替え ・横断方向と視覚障害者誘導用ブロックの不一致箇所等直し</p>
<p>その他の 事業</p>	<p><甲州街道(小金井街道入口交差点～ふれあい会館前)> 事業主体:国土交通省相武国道事務所 ・実施計画の立案・作成 ・歩車道整備 ・横断歩道橋改修</p>
	<p><府中街道③(寿町三丁目交差点～市民球場前交差点)> 事業主体:東京都北多摩南部建設事務所 ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設 ・歩道横断勾配の緩和</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> ▲市民球場前交差点 ▲市民球場前バス停前 </p>
	<p><市道4-1号～4-353号> 事業主体:府中市 ・歩車道段差の改良、歩道の勾配改良 ・視覚障害者誘導ブロックの着色(ペDESTリアンデッキを含む) ・バスの乗降方法に合わせた視覚障害者誘導用ブロックの敷設 ・歩道と駅入り口の視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保 ・ペDESTリアンデッキと地上を結ぶエレベーター設置の検討(※平成29年に北口エレベーター、平成30年に南口エレベーターの設置完了)</p>

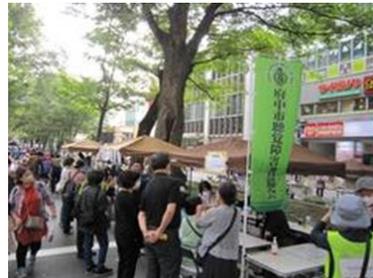
種別	事業内容
	<p><市道桜通り> 事業主体:府中市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス停の乗場側への視覚障害者誘導用ブロックの敷設 ・横断指導線の調整、設置 ・街路樹(桜)の扱いの検討(※平成24年度から平成25年度にかけて検討協議会を実施し、平成27年3月に改修計画を策定)
	<p><市道府中公園通り> 事業主体:府中市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導用ブロックの未設置の横断歩道部へのブロック敷設 ・街路樹(桜)の扱いの検討(※同上) ・東側歩道(甲州街道～桜通り間)への視覚障害者誘導用ブロックの連続的敷設
	<p><市道3-253号>事業主体:府中市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちゅうバスバス停への視覚障害者誘導用ブロックの敷設 ・横断歩道部の歩車道段差の改良 ・横断歩道部の視覚障害者誘導用ブロックの敷設替え
	<p><市道3-254号> 事業主体:府中市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交差点改良、横断歩道の調整・設置 ・横断歩道部の視覚障害者誘導用ブロックの敷設
	<p><市道3-257号> 事業主体:府中市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅員構成の変更、南側歩道拡幅、横断歩道、横断指導線の設置に関する調整 ・幅員構成の変更、歩道拡幅 ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設 ・転落防止柵の設置
	<p><市道3-219号>事業主体:府中市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の意向把握
	<p><市道4-50号(大国魂神社北西角～南西角)> 事業主体:府中市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導用ブロックの連続敷設 ・歩道の平坦性の確保
	<p><市道4-50号(大国魂神社南西角～大国魂神社西交差点) > 事業主体:府中市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路面表示、カラー舗装、L型側溝改修
	<p><市道4-438号～4-394号> 事業主体:府中市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断指導線の設置、優先方向の調整 ・路面表示、カラー舗装

③主な「継続実施中」事業

「継続実施中」と回答した主な事業の内容を以下に整理しました。

表 主な「継続実施中」事業の内容

種別	事業内容	事業継続意向
公共交通 特定事業 (鉄道)	事業主体:東日本旅客鉄道株式会社 ・駅員、乗務員のバリアフリー教育の推進、教育内容の充実	事業位置付け
	事業主体:京王電鉄株式会社 ・車両のバリアフリー化の推進 ・駅員、乗務員のバリアフリー教育の推進、教育内容の充実	事業を見直して位置付け
公共交通 特定事業 (バス)	事業主体:京王電鉄バス株式会社 ・乗務員のバリアフリー教育の推進、教育内容の充実、乗務員による音声案内	事業位置付け
道路 特定事業	<けやき並木(桜通り~旧甲州街道) 事業主体:府中市 ・放置自転車対策、ちょこりん・スポットの継続的实施 ※自転車駐車場整備に伴い平成31年2月12日閉鎖	事業を見直して位置付け
	<市道4-124号~4-244> 事業主体:府中市 ・スーパーへの駐輪対策の継続的取組要請 ・放置自転車対策の継続的取組	事業位置付け
交通安全 特定事業	<信号機・その他> 事業主体:東京都公安委員会 ・バリアフリー対応型信号機の設置 ・LED式信号灯器への更新 ・横断歩道、横断指導線の新設 ・違法駐車行為の防止に関する広報、啓発活動	事業位置付け
その他の 事業	<市道桜通り> 事業主体:府中市 ・危険樹木の植替え	事業位置付け
	<市道府中公園通り> 事業主体:府中市 ・危険樹木の植替え	事業位置付け
	<誘導サイン計画 他> 事業主体:府中市 ・誘導サインの検討、整備 ・心のバリアフリーに関する取組	事業位置付け



▲福祉まつり パラスポーツ体験ブース ▲福祉まつり 出展ブース
・自転車利用者のルールとマナーに関する普及啓発活動

種別	事業内容	事業継続意向
	<p>・施設のバリアフリー対応状況などに関する情報提供</p> <p>▲むさし府中バリアフリーマップ</p>	

④主な「未完了」事業

「未完了」と回答した主な事業の内容を以下に整理しました。

表 主な「未完了」事業の内容

種別	事業内容	未完了の理由・今後の実施可能性	事業継続意向
その他の事業	<p><市道桜通り> 事業主体:府中市 ・歩車道段差の改良、歩道の勾配の改良等を含めた改良</p>	<p>・全樹木の植替後に改良工事予定</p>	事業位置づけ
	<p><市道府中公園通り> 事業主体:府中市 ・歩車道段差の改良、歩道の勾配の改良等を含めた改良</p>	<p>・全樹木の植替後に改良工事予定</p>	事業位置づけ

(2) 特定事業等進捗状況に関する評価

特定事業等進捗状況調査結果を踏まえた評価を以下に整理しました。

表 特定事業等進捗状況に関する評価

事業種	事業実施状況	評価
公共交通 特定事業	着手済み	<ul style="list-style-type: none"> ・全特定事業が完了（継続実施中の事業を除く）。 ・引き続き、駅員・乗務員等へのバリアフリー教育の推進など、心のバリアフリー等の事業の継続実施が必要である。 ・交通バリアフリー基本構想策定以降に策定又は改定された「公共交通機関の旅客施設・車両等・役務の提供に関する移動等円滑化整備ガイドライン」を踏まえ、各種基準（ハード・ソフト）への適合に向けた検討が必要である。 ・特定事業以外の取組として、府中駅や府中本町駅における可動式ホーム柵の整備について、特定事業への位置付けの検討が必要である。
道路 特定事業	ほぼ 着手済み	<ul style="list-style-type: none"> ・完了事業（73.9%）と継続実施中（21.7%）の事業を合わせると95.6%の割合となり、概ね事業が進捗している。 ・引き続き、放置自転車対策などの継続的な事業の推進が必要である。
交通安全 特定事業	着手済み	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー対応型信号機の設置、LED 式信号灯器への更新、横断歩道・横断指導線の新設は順次・随時、違法駐車行為の防止に関する広報、啓発活動は継続的に実施されている。 ・引き続き、事業を推進するとともに、エスコートゾーンの設置や自転車利用者へのマナー啓発等の新たな事業の推進が必要である。
その他 の事業	ほぼ 着手済み	<ul style="list-style-type: none"> ・完了事業（75.0%）と継続実施中（15.9%）の事業を合わせると90.9%の割合となり、概ね事業が進捗している。 ・交通バリアフリー基本構想における準特定経路に位置づけられた道路は、バリアフリー法における生活関連経路への位置付けを検討するとともに、準特定経路における継続実施中、未完了の事業は、道路特定事業への位置付けを検討する必要がある。 ・引き続き、施設のバリアフリー対応状況などに関する情報提供等の事業の継続実施が必要である。 ・心のバリアフリーに関する取組については、特定事業に新たに追加された「教育啓発特定事業」への位置付けを検討する必要がある。 ・府中市では、特定事業等以外の取組として、福祉環境整備事業や防災まち歩きを実施しており、特定事業等への位置付けの検討が必要である。